

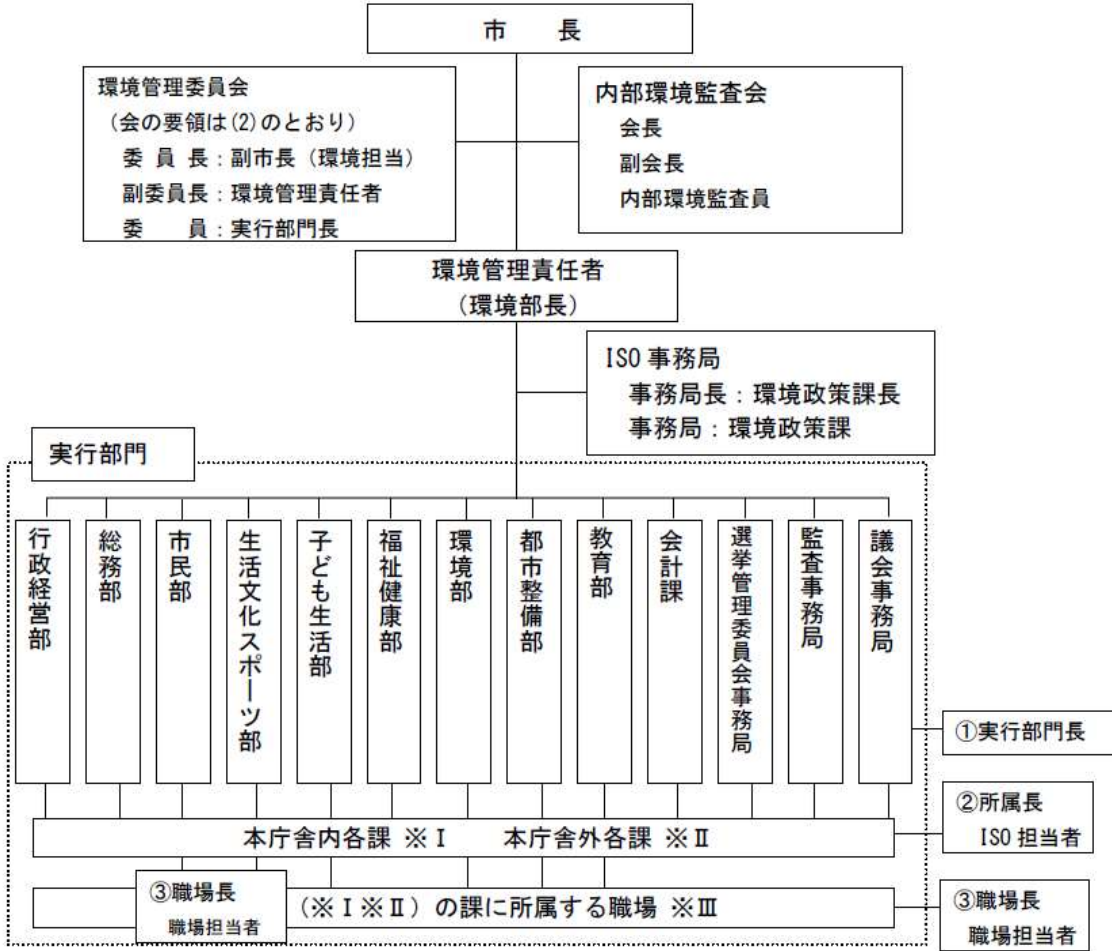
■ 「市長による見直し」の概要

1 「市長による見直し」について

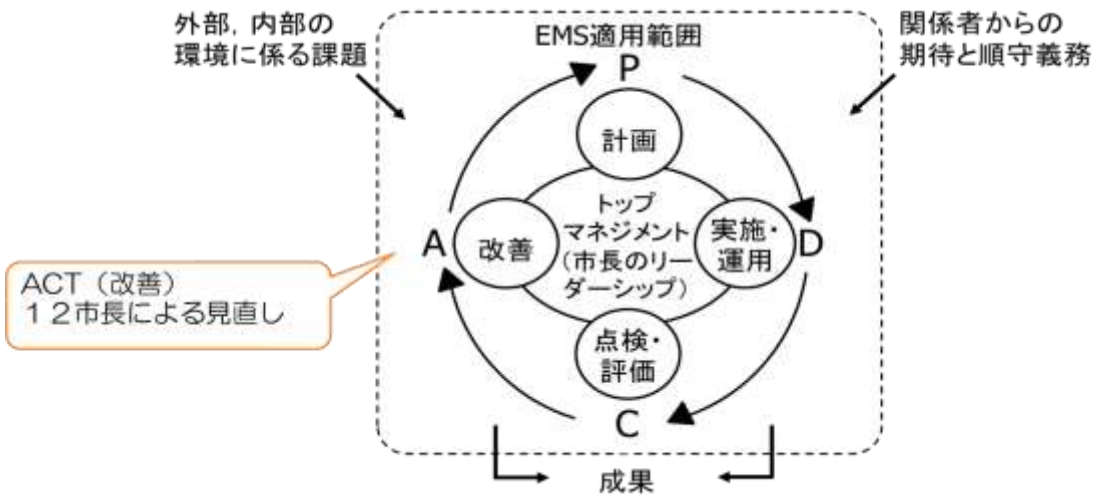
環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）は、市役所の事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行うため、仕組みを確立し、運用しています。

EMSは、市長のリーダーシップの下で運用されていますが、PDCAサイクルにおける改善の機会として、調布市環境管理マニュアル（第9版）において、『市長は、EMSの適切性、妥当性、かつ有効性を確認し、原則として第1四半期にEMSを見直し、改善につなげる』こととしています。

▼EMS組織体制



▼EMSのPDCAサイクルにおける「市長による見直し」の位置づけ



## 2 見直しの手順（マニュアル12-2）

見直しの手順は下記のとおりです。

- (1) 市長は、マニュアル12-1の情報を基に、下記内容について言及します。
  - ① EMSが、引き続き、適切、妥当かつ有効であることに関する結論
  - ② 継続的改善に向けての決定
  - ③ 環境マネジメントシステムの変更の必要性 に関する決定（資金、人材等を含む）
  - ④ 必要な場合には、環境目標が達成されていない場合の処置
  - ⑤ 必要な場合には、市役所の事務事業にEMSを組み入れて改善する機会
  - ⑥ 市役所の環境への取組みに関する方向性
- (2) 市長による見直しの結果、EMS等に変更の必要性があった場合は、環境管理責任者はISO事務局に必要な指示を与えます。
- (3) ISO事務局は、『環境マネジメントシステム見直し記録』を作成し、市長の承認を得ます。

## 3 見直しに必要な資料及び情報（マニュアル12-1）

市長の見直しの実施にあたり、下記の資料及び情報について市長に報告します。

- (1) 前回までの「市長による見直し」の結果、取った処置の状況
- (2) 次の事項の変化
  - ①外部、内部の環境に係る課題
  - ②関係者からの期待と遵守義務
  - ③事務事業における環境影響の重点取組事項
  - ④問題点と成果
- (3) 環境目標の達成度
- (4) 下記の取組状況に係る情報
  - ①不適合及び是正処置
  - ②環境目標、運用管理の点検、評価及び見直しの結果
  - ③環境法令等の特定及び遵守評価の結果
  - ④内部環境監査の結果
- (5) EMSに必要な資金・人材等の確認
- (6) 市役所内部・外部からの問い合わせ等への対応
- (7) 継続的改善のための提案

## ■見直しに必要な資料及び情報

### (1) 前回までの「市長による見直し」の結果、取った処置の状況

#### ○【指示事項1】

「2050年ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けて、職員一人一人が環境意識の更なる向上に努め、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に位置付けた市役所における率先取組を着実に実践すること。

#### ☞令和4年度の取組結果

- ・各種環境研修（新任研修、ISO担当者研修、管理職研修）を実施した。
- ・庁内広報誌「ちょうふISO譜」を3回発行した。
- ・環境管理委員会において各実行部門間の情報交換を行った。  
（環境管理委員会開催実績については、p6参照）
- ・「調布市ゼロカーボンシティ宣言」の懸垂幕及び横断幕を、本庁舎及びグリーンホールに設置し、職員等の環境意識の醸成に取り組んだ。
- ・東京ガスと「ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けた連携協定を締結した。



<▲R4発行のちょうふISO譜>



<▲ゼロカーボンシティ宣言 庁舎懸垂幕・グリーンホール横断幕>



<▲東京ガスとの連携協定締結式>

#### ○【指示事項2】

市の公共施設における環境負荷低減の取組を推進するため、再生可能エネルギーの導入を推進すること。また、エネルギー需給状況の逼迫にも対応すべく、省エネ設備の導入や改修を積極的に進めること。

#### ☞令和4年度の取組結果

- ・調布市公共建築物維持保全担当者連絡会において、省エネ法に基づく取組の説明を行った。
- ・一部大型公共施設については既に省エネ法に基づく管理標準の運用がなされているが、中小規模の施設についても、省エネ法の達成に向け、管理標準の運用を開始した。
- ・市内34か所の公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業において発電した電力を、多摩川自然情報館において使用する電力として購入する「地産地消型の再エネ100% (RE100) 電力調達事業」を継続して実施。
- ・市庁舎の1階駐車場、2・3階の事務室等の照明設備のLED化工事を実施。
- ・小学校2校（布田小学校・多摩川小学校）における増築に伴い、太陽光発電設備を増設。
- ・公共施設12施設で「壁面緑化（グリーンカーテン）事業」を実施。



<▲多摩川自然情報館における太陽光発電事業>



<▲壁面緑化事業（国領児童館）>

○【指示事項3】

・CHOFUプラスチック・スマートアクションの取組による使い捨てプラスチックの削減、環境に配慮した物品等の購入（グリーン購入）、食品ロスの発生抑制など、省資源・ごみ減量の取組を実践すること。

☞令和4年度の取組結果

- ・本庁舎7階エレベーターホールに設置している自動販売機について、紙パック飲料を導入した。
- ・ペットボトル排出量の削減を図るため、ISOボックスの幅の広いペットボトルの場所を幅の狭い可燃物の場所を置き換えた。
- ・ユニリーバ・ジャパンとの連携により、再生プラスチック製品（プランター・ベンチ）の設置等を行った。

<▲本庁舎7階自動販売機紙パック飲料概要>



<▲ISOボックスのペット・可燃物配置交換>



<▲再生プラ製品(プランター・ベンチ)の設置>

(2) EMSを取り巻く事項の変化

①外部、内部の環境に係る課題（自然災害・環境に係る人的災害）

- 新型コロナウイルス感染症対策による影響（令和元年度第4四半期～）
- 平均気温の上昇
- エネルギー価格の高騰及び電力の逼迫

②関係者からの期待と遵守義務

➢「2050年ゼロカーボンシティ」を目指す自治体としての取組推進。具体的には、地球規模で進む気候変動に対し、中長期的に避けられない影響への被害を回避・軽減するための暑さ対策や豪雨や強大な台風に伴う都市型水害対策など、将来予測される被害に備える「適応策」と再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策による温室効果ガスの排出削減、二酸化炭素の吸収源となる緑の保全・創出等による「緩和策」を同時に進めること。

- ③事務事業における環境影響の重点取組事項（環境に係る事務事業，日常のオフィス活動，施設・設備管理）
  - 第4次調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進
- ④EMSに取り組まない場合の問題点（環境負荷の発生）と取り組んだ場合の成果（環境負荷の低減）
  - 問題点（地球温暖化，公害の発生等）及び成果（地球温暖化防止，公害の防止等）について，変化なし

(3) 環境目標の達成度

- 環境目標（各課共通項目）達成状況
  - 📁（資料2）令和4年度における環境目的・環境目標達成状況
  - 目標3項目中，達成2項目 未達成1項目
  - 【未達成】①第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成…1.9%減
  - 【達成】 ②環境確保条例に係るCO2総量削減義務制度対象施設の光熱量に伴うCO2排出量の削減…36.1%減
  - 【達成】 ③グリーン購入の推進…4.1pt 増
- 環境目標（管財課項目）達成状況
  - 📁（資料2）令和4年度における環境目的・環境目標達成状況
  - 目標5項目中，達成4項目，未達成1項目
  - 【未達成】①電気使用の抑制…5.2%減
  - 【未達成】②ガス使用の抑制…7.6%減
  - 【未達成】③水道使用の抑制…7.2%増
  - 【達成】 ④可燃物排出量の抑制…20.9%減
  - 【達成】 ⑤不燃物排出量の削減…15.1%減
- 環境目標（各課分）達成状況
  - 📁（資料3）令和4年度環境目標の達成状況一覧（各課分）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
達成できた	42	47	47	47
おおむね達成できた	16	12	10	10
やや達成できなかった	1	0	1	1
達成できなかった	0	0	1	1

(4) EMSの取組状況に係る情報

- ①不適合及び是正処置
  - ・不適合なし（詳細は以下④のとおり。）
  - ・是正処置5件  
環境目標（各課分）の未達成（「やや達成できなかった」・「達成できなかった」）による。是正処置記録は，所管部署から提出された。
- ②環境目標，運用管理の点検，評価及び見直しの結果  
環境目標については，上記①のとおり  
運用管理の点検，評価及び見直しの結果については，問題なし。
- ③環境法令等の特定及び遵守評価の結果  
問題なし
- ④内部環境監査の結果  
【被監査課】 26課  
・当該年度被監査課（2年に1度）…24課  
行政経営部 4課（企画経営課，財政課，秘書課，広報課）

総務部 5課（総務課，法制課，人事課，契約課，管財課，管繕課）  
 市民部 5課（市民税課，資産税課，納税課，市民課，市民相談課）  
 都市整備部 7課（都市計画課，住宅課，街づくり事業課，用地課，道路管理課，  
 交通対策課，建築指導課）

選挙管理委員会事務局

監査事務局

議会事務局

- ・環境に係る重要度が高い所属（毎年）… 2課

総務部 管財課，ISO事務局

【監査の結果】

- ・環境マネジメントシステムが，規格の要求事項を含めて，環境マネジメントのために計画された取り決めと一致しているか【 合 ~~—~~ 否 ~~—~~】
- ・環境マネジメントシステムが，適切に実施，維持されているか【 合 ~~—~~ 否 ~~—~~】
- ・指摘等の件数 合計1件
  - 重大な問題 0件
  - 軽微な問題 1件（広報課）
  - 助言 0件
- ・優秀な取組 14件
  - （企画経営課3件，財政課1件，秘書課1件，人事課1件，納税課1件，都市計画課1件，住宅課1件，街づくり事業課1件，選挙管理委員会事務局3件，議会事務局1件）
- ・府中市，昭島市，日野市及び調布市の相互環境監査を実施。

(5) EMSに必要な資金・人材等の確認

- 環境確保条例に係るCO<sub>2</sub>の総量削減義務制度の第3計画期間（令和2～6年度）においては，基準値比27%の削減義務が課せられている。なお，第4計画期間（令和7～11年度）においては，50%の削減義務となる見通しがある。  
 新型コロナウイルス感染症対策による施設の定期的な換気の実施・窓開けと空調使用の併用使用・閉庁日勤務環境の改善・手洗い機会の増加・冬の気温の低下等はあったが，令和4年度は達成見込みである。しかし今後とも，公共施設からの二酸化炭素排出の1割以上を占める，文化会館たづくり及び市庁舎の省エネ設備改修を進めることが必要である。
- 公共施設面積の半分以上を占め，公共施設からの二酸化炭素排出の約4割を占める「学校施設」について，新築におけるエコスクールの検討や，既築においても省エネ設備への改修・太陽光発電設備・太陽熱利用設備・燃料電池等の再エネ設備の設置が必要である。

(6) 市役所内部・外部からの問い合わせ等への対応

EMSの変更に係る質問はなし（各所属から，環境研修の実施方法や環境マネジメントシステムへの入力方法等，軽微な質問のみ）

(7) 継続的改善のための提案

別紙のとおり

■その他

令和4年度環境管理委員会 開催実績		
回	開催日	内容
第1回	令和4年 8月16日	1 令和3年度環境目標の達成状況一覧について（報告） 2 令和4年度環境目標の達成状況について（報告） 3 令和4年度内部環境監査について（報告） 4 カーボンニュートラルに向けた国・東京都の動向について
第2回	令和4年 12月22日	1 令和4年度第2四半期環境目標の達成状況について（報告） 2 令和4年度内部環境監査について（報告） 3 カーボンニュートラルに向けた動向について（報告）
第3回	令和5年 3月22日	1 令和5年度環境目標（案）について（付議） 2 令和4年度第3四半期環境目標の達成状況について（報告） 3 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況について（報告）